

参考資料3 施設の維持管理業務

施設名	とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
-----	----------------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	館内外を見回り、目視により、施設及び設備の異常や損傷、危険箇所及びゴミの有無を確認すること。	毎日
	上記により、損傷や危険箇所及びゴミがある場合は、安全対策とゴミの収集は即座に行い、修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	館内の清掃を行い清潔を保つこと。(再委託業務基準表参照) 手洗い石鹸の点検、補充を行うこと。	毎日
	競技場については、モップ掛け清掃を行うこと。	毎日
	施設の保安のため、施設の開錠及び施錠を実施すること。また、供用時間外の警備に万全を期すること。	毎日
	競技用備品、付属設備のセッティング及び収納を行うこと。	随時
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
	会場設営がある場合は、設営及び撤去の管理監督を行うこと。	随時
定期業務	器具庫の整理、器具の点検、手入れを行い、利用者の利用に迅速に対応できるようにすること。	随時
	体育館の雨樋の清掃を行うこと。	年1回
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	年1回
	電気保安管理業務(再委託業務基準表参照)	年1回
その他の管理業務	空調機保守点検整備業務(再委託業務基準表参照)	年2回
	体育館、ホール等の電球が切れた場合は、速やかに交換をすること。1週間以上放置しないこと。また、非常灯の電球が切れた場合は、即座に交換すること。	随時
	駐車場の利用について、管理者である公園緑地課及び利用が競合する徳島県立武道館との連絡調整を行うこと。	随時
	体育館の敷地及び周辺は公園である。植栽、園路等に影響がある場合は、公園緑地課担当者と連絡調整を行うこと。	随時
	雨漏りの対応を行うこと。雨量、風向きにより雨漏りが発生した場合、水受け等飛散防止措置を実施し、飛散した水は速やかに拭き取り、施設や設備の損傷を防止すること。	随時
	駐輪場における放置自転車の確認及び処分を行うこと。	随時
施設の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時	

施設名	徳島市立スポーツセンター
-----	--------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	館内外を見回り、目視により、施設及び設備の異常や損傷、危険箇所及びゴミの有無を確認すること。	毎日
	上記により、損傷や危険箇所及びゴミがある場合は、安全対策とゴミの収集は即座に行い、修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	トイレ掃除(水洗い)及びフロア、事務室、更衣室等館内外の清掃をすること。また、トイレトーパーの点検、補充を行うこと。	毎日
	施設の保安のため、駐車場、施設の開錠及び施錠の実施、並びに供用時間外の警備に万全を期すること。	毎日
	競技用備品、付属設備のセッティング及び収納を行うこと。	随時
	競技場については、モップ掛け清掃を行うこと。	毎日
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
	会場設営がある場合は、設営及び撤去の管理監督を行うこと。	随時
	器具庫の整理、器具の点検、手入れを行い、利用者の利用に迅速に対応できるようにすること。	随時
定期業務	トイレ清掃(床タイル部分、便器の薬品洗浄等)	月1回
	浄化槽保守点検(再委託業務基準表参照)	年6回
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	年1回
	外周の除草を3月から11月の期間実施すること。	月1回
	施設内の樹木の剪定を行うこと。	年1回
その他の管理業務	体育館、ホール等の電球が切れた場合は、速やかに交換をすること。1週間以上放置しないこと。また、非常灯の電球が切れた場合は、即座に交換すること。	随時
	駐車場の駐車ラインが薄くなった場合は、ラインを引き直すこと。	随時
	競技場のフローアラインが薄くなった場合は、ラインを引き直すこと。	随時
	雨漏りの対応を行うこと。雨量、風向きにより雨漏りが発生した場合、水受け等飛散防止措置を実施し、飛散した水は速やかに拭き取り、施設や設備の損傷を防止すること。	随時
	建物の色落ちがあれば、塗装を行うこと。	随時
	駐輪場における放置自転車の確認及び処分を行うこと。	随時
	施設の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時

管理運営業務における留意点

徳島県内において唯一ローラースケートが出来る施設であることに留意し、運営を行うこと。
--

施設名	徳島市B&G海洋センター体育館
-----	-----------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	館内外を見回り、目視により、施設及び設備の異常や損傷、危険箇所及びゴミの有無を確認すること。	毎日
	上記により、損傷や危険箇所及びゴミがある場合は、安全対策とゴミの収集は即座に行い、修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	トイレ掃除(水洗い)及びフロア、事務室、更衣室等館内外の清掃をすること。また、トイレトペーパーの点検、補充を行うこと。	毎日
	競技場については、モップ掛け清掃を行うこと。	毎日
	施設の保安のため、駐車場及び施設の開錠及び施錠の実施、供用時間外の警備に万全を期すること。	毎日
	競技用備品、付属設備のセッティング及び収納を行うこと。	随時
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
	会場設営がある場合は、設営及び撤去の管理監督を行うこと。	随時
	器具庫の整理、器具の点検、手入れを行い、利用者の利用に迅速に対応できるようにすること。	随時
定期業務	トイレ清掃(床タイル部分、便器の薬品洗浄等)	月1回
	浄化槽保守点検(再委託業務基準表参照)	年6回
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	年1回
	外周及び公園の除草を3月から11月の期間実施すること。	月1回
	施設内(公園を含む)の樹木の剪定を行うこと。	年1回
その他の管理業務	体育館、武道館、ホール等の電球が切れた場合は、速やかに交換をすること。1週間以上放置しないこと。また、非常灯の電球が切れた場合は、即座に交換すること。	随時
	駐車場の駐車ラインが薄くなった場合は、ラインを引き直すこと。	随時
	雨漏りの対応を行うこと。雨量、風向きにより雨漏りが発生した場合、水受け等飛散防止措置を実施し、飛散した水は速やかに拭き取り、施設や設備の損傷を防止すること。	随時
	建物の色落ちがあれば、塗装を行うこと。	随時
	競技場のフローラインが薄くなった場合は、ラインを引き直すこと。	随時
	駐輪場における放置自転車の確認及び処分を行うこと。	随時
	施設の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時
	公園内の遊具の点検、修理を行うこと。	随時

(公財)B&G財団との連携業務

業務名	業務内容	実施頻度
日常業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B&amp;G財団からのメールの確認をする。</li> <li>・ B&amp;G海洋センター施設(体育館、武道館、プール、艇庫) の利用人数をメールでB&amp;G財団へ報告する。</li> </ul>	毎日
随時行う業務	B&G財団が実施するセミナー、体験会等の事業の募集、申込み手続き、報告の事務を行うこと。	年30回程度
	他のB&G海洋センターから、主催する行事等への協力依頼があった場合は、協力すること。 協力の内容は、広報依頼から職員の派遣を伴う依頼まで状況に応じて対応すること。	年20回程度
	B&G財団四国ブロック会議及び海洋センタークラブ責任者会議に出席すること。	年各1回
	B&G財団四国ブロック会議及び海洋センタークラブ責任者会議の事務局として当たった時は、B&G財団の指示により会議の開催に係る事務を行うこと。	随時
	B&G財団に対し、年間事業計画書及び年間事業報告書を提出すること。	年各1回

管理運営業務における留意点

駐車場及び進入路の管理にあたっては、徳島市立青少年交流プラザ及び徳島市立体操センターの指定管理者との連携を図ること。

施設名	ワークスタッフ陸上競技場(徳島市陸上競技場)
-----	------------------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	競技場内外を見回り、目視により、施設及び設備の異常や損傷、危険箇所及びゴミの有無を確認すること。	毎日
	上記により、損傷や危険箇所及びゴミがある場合は、安全対策とゴミの収集は即座に行い、修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	競技場内外及び附属トイレの清掃を行い清潔を保つこと。また、トイレトーパーの点検、補充を行うこと。	毎日
	施設の保安のため、施設の開錠及び施錠を実施すること。また、供用時間外の警備に万全を期すること。	毎日
	競技用備品、付属設備のセッティング及び収納を行うこと。	随時
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
	会場設営がある場合は、設営及び撤去の管理監督を行うこと。	随時
	器具庫の整理、器具の点検、手入れを行い、利用者の利用に迅速に対応できるようにすること。	随時
定期業務	浄化槽保守点検(再委託業務基準表参照)	年6回
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	年1回
	電気保安管理業務(再委託業務基準表参照)	2ヶ月に1回
	写真判定装置保守点検業務(再委託業務基準表参照)	年1回
その他の管理業務	第2種公認競技場としての機能を常に維持すること。	常時
	陸上競技のルール改正で必要な整備のうち軽微なものについては、指定管理者において対応すること。	随時
	芝管理は、業務水準書の芝管理の基準を基に天候、利用状況に応じ適切に管理し、全国大会規模の競技が開催できるレベルを維持すること。	常時
	駐車場の利用について、プール開設時は有料となるため、料金徴収開始前には、利用者に対し周知、理解を図ること。	プール開設前
	競技場の敷地及び周辺は公園である。植栽、園路等に影響がある場合は、公園緑地課担当者と連絡調整を行うこと。	随時
	雨漏りの対応を行うこと。雨量、風向きにより雨漏りが発生した場合、水受け等飛散防止措置を実施し、飛散した水は速やかに拭き取り、施設や設備の損傷を防止すること。	随時
	メインスタンド観覧席の高圧洗浄を行うこと。	年1回
	メインスタンドの壁面の色落ちがあれば塗装を行うこと。	随時
施設の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時	

管理運営業務における留意点

管理運営は、徳島市陸上競技協会と連携を図ること。また、インフィールドの使用は、徳島県サッカー協会及び徳島市サッカー協会とも調整をすること。

施設名	徳島市民吉野川運動広場
-----	-------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	運動広場内を見回り、目視によりグラウンド、側溝、舗装、バックネット等の設備における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	移動式トイレの掃除を行うこと。	毎日
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
	会場設営がある場合は、設営及び撤去の管理監督を行うこと	随時
	管理事務所の内外を見回り、目視により損傷個所、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	管理事務所の保安のため、施設の開錠及び施錠を実施すること。	毎日
	管理事務所の器具庫の整理、器具の手入れを行い、常に利用可能な状態を保つこと。	随時
定期業務	未舗装の駐車場は、凸凹が大きくなる前に整地を行うこと。	随時
	グラウンドのトンボ掛けを行うこと。	休日の前後及びグラウンド状況に応じ随時行う
	芝生グラウンドの芝刈りとグラウンド及び周辺の除草業務 除草面積(全体) 142,842㎡ 実施期間 3月から11月	グラウンド内は週1回 グラウンド周辺は2週間に1回
	グラウンド内の樹木の剪定を行うこと。	年2回
	外周側溝の清掃。	年1回
	梅雨時期の前と台風時期の前後に側溝内に溜まった土砂及びゴミの除去を行うこと。	随時
	グラウンドの、土の掘り起こし整地を行うこと。	指定期間中1回
その他の管理業務	放置車両の確認をすること。 一週間以上放置されている車両があれば、警告書を貼付け、文化スポーツ振興課へ連絡すること。	随時
	河川の占用許可を得て設置した施設のため、国土交通省鴨島出張所との連絡調整を行うこと。占用許可の変更その他届け出が必要な事項が発生した場合は、文化スポーツ振興課へ協議すること。	随時
	吉野川橋及び吉野川大橋から上下流10mの範囲は、道路管理者の占有地であるが運動広場利用者が通行するため、各道路管理者と連携し、安全確保に努めること。	随時
	屋外生活者の確認をすること。 屋外生活者の安否確認を行うこと。屋外生活者に変化があった場合及び新たな屋外生活者と疑わしき者が現れた場合は、文化スポーツ振興課に連絡すること。	随時
	大型ゴミ、家電ゴミ等の不法投棄があった場合は、すぐに運動広場内から除去すること。	随時

	河川の増水により運動広場が浸水すると予測される場合は、トイレのくみ取りを行い、設備品をロープ等で固定すること。浸水の予測は、雨量及び国土交通省の河川情報を基に判断すること。	随時
	強風により、設備品の転倒等が予測される場合は、ロープ等で固定すること。気象情報、現場の状況により判断すること。	随時
	河川の増水により流木等が漂着した場合は、速やかに収集し、グラウンドが利用できるようにすること。流木の処理については、文化スポーツ振興課と協議すること。	随時
	設備の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時
留意事項	グラウンド整備を行う場合は、土埃の舞い上げをできるだけ少なくすること。周辺住民より苦情があった場合は、対応すること。	
	夏季は、花火によるゴミが発生するため、安全確認をし、収集、処理すること。	

#### 管理運営業務における留意点

- 1 多目的広場等における大規模な大会の利用を承諾する場合は駐車車両、周辺道路の渋滞、騒音等の状況をよく確認し、主催者に対策の実施を指導し、市民から批判を受けることのないようにすること。
- 2 運動広場は、原則として駐車場として利用させないこと。  
運動広場を駐車場に利用させる場合は、本件施設を行事や大会に利用する場合において既設の駐車場に対応しきれないと判断した場合、又は、徳島市が全市的な行事(例:阿波おどり)と判断した場合とする。場所は、多目的広場Aとする。
- 3 野球場V(硬式野球場)については、開設時における整備の経緯があることから、平日における徳島県立城東高校野球部の利用については配慮すること。
- 4 川岸が徳島市第一漁協の船着場となっているため配慮すること。

施設名	徳島市民島田運動広場
-----	------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	運動広場内を見回り、目視によりグラウンド、側溝、舗装、バックネット等の設備における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	移動式トイレの掃除を行うこと。	毎日
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
定期業務	夜間照明施設の点検を行い球切れ、通電不良があった場合は、速やかに補修すること。	随時
	グラウンドのトンボ掛けを行うこと。	休日の前後及びグラウンド状況に応じ随時行う
	グラウンド及び周辺の除草業務 除草面積(全体) 4,800㎡ 実施期間 3月から11月	グラウンド内は週1回 グラウンド周辺は2週間に1回
	外周側溝の清掃。	年1回
	梅雨時期の前と台風時期の前後に側溝内に溜まった土砂及びゴミの除去を行うこと。	随時
	グラウンドの、土の掘り起こし整地を行うこと。	指定期間中1回
その他の管理業務	水道ポンプの点検を行い、不具合があった場合は、速やかに補修すること。	随時
	放置車両の確認をすること。 一週間以上放置されている車両があれば、警告書を貼付け、文化スポーツ振興課へ連絡すること。	随時
	進入路は、河川の占用許可を得て設置した施設である。また、運動広場についても河川法が適用されるため、徳島県東部県土整備局河川・砂防管理担当と連絡調整を行うこと。占用許可の変更その他届け出の必要な事項が発生した場合は、文化スポーツ振興課と協議すること。	随時
	屋外生活者の確認をすること。 屋外生活者と疑わしき者が現れた場合は、文化スポーツ振興課に連絡すること。	随時
	大型ゴミ、家電ゴミ等の不法投棄があった場合は、すぐに運動広場内から除去すること。	随時
	河川の増水により運動広場が浸水すると予測される場合は、トイレのくみ取りを行い、設備品をロープ等で固定すること。浸水の予測は、雨量及び国土交通省の河川情報を基に判断すること。	随時
	強風により、設備品の転倒等が予測される場合は、ロープ等で固定すること。気象情報、現場の状況により判断すること。	随時
	河川の増水により流木等が漂着した場合は、速やかに収集し、グラウンドが利用できるようにすること。流木の処理については、文化スポーツ振興課と協議すること。	随時
設備の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時	
留意事項	グラウンド整備を行う場合は、土埃の舞い上げをできるだけ少なくすること。周辺住民より苦情があった場合は、対応すること。	



施設名	徳島市民吉野川北岸運動広場
-----	---------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	運動広場内を見回り、目視によりグラウンド、側溝、舗装、バックネット等の設備における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	移動式トイレの掃除を行うこと。	毎日
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
	会場設営がある場合は、設営及び撤去の管理監督を行うこと。	随時
	器具の手入れをし、常に利用可能な状態を保つこと。	随時
定期業務	グラウンドのトンボ掛けを行うこと。	休日の前後及びグラウンド状況に応じ随時行う
	芝生グラウンドの芝刈り及びグラウンドと周辺の除草業務 除草面積(全体) 134,460㎡ 実施期間 3月から11月	グラウンド内は週1回 グラウンド周辺は2週間に1回
	グラウンド内の樹木の選定を行うこと。	年2回
	外周側溝の清掃。	年1回
	梅雨時期の前と台風時期の前後に側溝内に溜まった土砂及びゴミの除去を行うこと。	随時
	グラウンドの、土の掘り起こし整地を行うこと。	指定期間中1回
その他の管理業務	放置車両の確認をすること。 一週間以上放置されている車両があれば、警告書を貼付け、文化スポーツ振興課へ連絡すること。	随時
	河川の占用許可を得て設置した施設のため、国土交通省上板出張所との連絡・調整を行うこと。占用許可の変更その他届け出が必要な時効が発生した場合は、文化スポーツ振興課へ協議すること。	随時
	JR四国鉄橋の下と鉄橋から上下流10mの範囲は、JR四国の占有地であるが、運動広場の利用者は運動広場と同じ状態で利用できるため、JR四国と連携し、安全確保に努めること。	随時
	屋外生活者の確認をすること。 屋外生活者と疑わしき者が現れた場合は、文化スポーツ振興課に連絡すること。	随時
	大型ゴミ、家電ゴミ等の不法投棄があった場合は、すぐに運動広場内から除去すること。	随時
	河川の増水により運動広場が浸水すると予測される場合は、トイレのくみ取りを行い、設備品をロープ等で固定すること。浸水の予測は、雨量及び国土交通省の河川情報を基に判断すること。	随時
	強風により、設備品の転倒等が予測される場合は、ロープ等で固定すること。気象情報、現場の状況により判断すること。	随時
	河川の増水により流木等が漂着した場合は、速やかに収集し、グラウンドが利用できるようにすること。流木の処理については、文化スポーツ振興課と協議すること。	随時
設備の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時	

留意事項	グラウンド整備を行う場合は、土埃の舞い上げをできるだけ少なくすること。周辺住民より苦情があった場合は、対応すること。
------	--

#### 管理運営業務における留意点

<ol style="list-style-type: none"><li>1 多目的広場等における大規模な大会の利用を承諾する場合は駐車車両、周辺道路の渋滞、騒音等の状況をよく確認し、主催者に対策の実施を指導し、市民から批判を受けることのないようにすること。</li><li>2 最下流部は、徳島市応神漁協の川への出入口と接しているため同漁協との調整をすること。</li></ol>
--

施設名	徳島市民勝浦川運動広場
-----	-------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	運動広場内を見回り、目視によりグラウンド、側溝、舗装、バックネット等の設備における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	移動式トイレの掃除を行うこと。	毎日
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
定期業務	グラウンドのトンボ掛けを行うこと。	休日の前後及びグラウンド状況に応じ随時行う
	グラウンド及び周辺の除草業務 除草面積(全体) 480㎡ 実施期間 3月から11月	グラウンド内は週1回 グラウンド周辺は2週間に1回
	外周側溝の清掃。	年1回
	梅雨時期の前と台風時期の前後に側溝内に溜まった土砂及びゴミの除去を行うこと。	随時
	グラウンドの、土の掘り起こし整地を行うこと。	指定期間中1回
その他の管理業務	放置車両の確認をすること。 一週間以上放置されている車両があれば、警告書を貼付け、文化スポーツ振興課へ連絡すること。	随時
	河川の占用許可を得て設置した施設のため、徳島県東部県土整備局河川・砂防管理担当と連絡・調整を行うこと。占用許可の変更その他必要な時効が発生した場合は、文化スポーツ振興課と協議すること。	随時
	勝浦浜橋から上下流10mの範囲は、道路管理者の占用地であるが運動広場利用者が通行するため、道路管理者と連携し、安全確保に努めること。	随時
	屋外生活者の確認をすること。 屋外生活者と疑わしき者が現れた場合は、文化スポーツ振興課に連絡すること。	随時
	大型ゴミ、家電ゴミ等の不法投棄があった場合は、すぐに運動広場内から除去すること。	随時
	河川の増水により運動広場が浸水すると予測される場合は、トイレのくみ取りを行い、設備品をロープ等で固定すること。浸水の予測は、雨量及び国土交通省の河川情報を基に判断すること。	随時
	強風により、設備品の転倒等が予測される場合は、ロープ等で固定すること。気象情報、現場の状況により判断すること。	随時
	河川の増水により流木等が漂着した場合は、速やかに収集し、グラウンドが利用できるようにすること。流木の処理については、文化スポーツ振興課と協議すること。	随時
設備の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時	
留意事項	グラウンド整備を行う場合は、土埃の舞い上げをできるだけ少なくすること。周辺住民より苦情があった場合は、対応すること。	

施設名	徳島市民城内庭球場(城ノ内・西の丸)
-----	--------------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	場内を見回り、目視によりコート及びフェンス等の設備における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	トイレ及び更衣室の掃除、トイレトペーパーの点検、補充を行うこと。(再委託業務基準表参照)	毎日
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
定期業務	夜間照明施設の点検を行い球切れ、通電不良があった場合は、速やかに補修すること。	随時
	コート整備を状況に応じ実施すること。	随時
	防風ネットの修理、張替えを行うこと。	随時
	コートに砂(インド産ガーネットサンド)の補充をし、整地を行うこと。	2年に1回
	浄化槽保守点検(再委託業務基準表参照)	年6回
	外周側溝の清掃。	年1回
	梅雨時期の前と台風時期の前後に側溝内に溜まった土砂及びゴミの除去を行うこと。	随時
その他の管理業務	周辺が徳島中央公園であるため、公園緑地課担当者と連携を図ること。西の丸コートは、水道局との連絡調整も行うこと。	

施設名	ワークスタッフ田宮プール(徳島市田宮公園プール)
-----	--------------------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	プール内及び周辺を見回り、目視により建物、設備における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
定期業務	プール周辺の除草業務(期間4月から9月)	月1回
	浄化槽保守点検(再委託業務基準表参照)	毎月2回以上
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	年1回
	電気保安管理業務(再委託業務基準表参照)	月1回
	ろ過装置保守点検(再委託業務基準表参照)	年1回 (始業点検及び収納整備)
	管理棟外壁及び場内の設備等の塗装を行うこと。	年1回
開設業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プール監視員を確保し、業務に関する研修、普通救命講習を実施し、開設期間中の安全を確保すること。</li> <li>・ プール清掃は、2回実施すること。 2回目は、1回目の清掃後に水を張り、水を循環し濁り等が無くなったことを確認した後、水抜きをして行うこと。</li> <li>・ 循環ポンプの点検、整備、通水試験を実施しすること。</li> <li>・ プールサイドの除草業務を行うこと。</li> <li>・ 更衣室、管理室、トイレ等の清掃を行うこと。</li> <li>・ テント、フェンス、コインロッカー等設備の点検、整備を行うこと。</li> <li>・ プール利用券の準備を行うこと。</li> <li>・ 開場の広報を行うこと。</li> <li>・ 交通渋滞、騒音に対する周辺住民への対策を講じること。</li> </ul>	
開設期間中の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の異常を監視し、水難事故の防止を図ること。 流水プールは混雑するため、特に注意を払うこと。</li> <li>・ 利用者がプールサイドを走る、プールへ飛込む等危険な行為をしないよう指導すること。</li> <li>・ 利用者が、他の利用者に迷惑をかける行為(体に触れる、写真を撮影する等)がないかを監視し、発見した場合は、注意し、従わない場合は退去させること。</li> <li>・ その他利用上のルールを守るよう指導、監督をすること。</li> <li>・ 施設、設備に危険個所がないか確認し、発見した場合はすぐに安全対策を実施すること。</li> <li>・ ゴミ、嘔吐物があった場合は、直ちに除去すること。</li> <li>・ 水質管理を徹底し、「遊泳用プールの衛生基準」に適合している状態を保つこと。(流水プール、50m、幼児用プールのそれぞれを1日5回以上水質検査を行うこと。)</li> <li>・ 毎日利用終了後、濾過器の洗浄、清掃を行うこと。</li> <li>・ 薬品の補充を行うこと。</li> <li>・ 駐車場、駐輪場への誘導及び整理を行うこと。</li> <li>・ プール利用券の発券を行うこと。</li> </ul>	
閉設業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プール内及び周辺の清掃を行うこと。</li> <li>・ 循環ポンプの点検、保全業務を行うこと。</li> <li>・ テントの収納を行うこと。</li> </ul>	

その他の 管理業務	公園内施設であるため、公園緑地課担当者と連絡、調整を行うこと。	
--------------	---------------------------------	--

管理運営業務における留意点

- |  |
|--|
| 1 管理運営上、遊泳が適当でないと判断する基準<br>(1) 暴風警報発令中<br>(2) 雷注意報発令中にプール周辺に雷が発生した時<br>(3) オキシダント注意報発令中<br>(4) 水温・気温が不適當なとき(水温16℃以下、気温22℃以下)<br>(5) その他管理者が適当でないと判断した時 |
|--|

施設名	徳島市B&G海洋センタープール
-----	-----------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	プール内及び周辺を見回り、目視により建物、設備における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
定期業務	プール周辺の除草業務(期間4月から9月)	月1回
	浄化槽保守点検(再委託業務基準表参照)	年6回
	管理棟外壁及び場内の設備等の塗装を行うこと。	年1回
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	3年に1回
開設業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プール監視員を確保し、業務に関する研修、普通救命講習を実施し、開設期間中の安全を確保すること。</li> <li>・ プール清掃は、2回実施すること。 2回目は、1回目の清掃後に水を張り、水を循環し濁り等が無くなったことを確認した後、水抜きをして行うこと。</li> <li>・ 循環ポンプの点検、整備、通水試験を実施しすること。</li> <li>・ 更衣室、管理室、トイレ等の清掃を行うこと。</li> <li>・ テント、フェンス、コインロッカー等設備の点検、整備を行うこと。</li> <li>・ 上屋及び照明の点検、整備を行うこと。</li> <li>・ プール利用券の準備を行うこと。</li> <li>・ 開場の広報を行うこと。</li> <li>・ 周辺住民への案内を行うこと。</li> </ul>	
開設期間中の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の異常を監視し、水難事故の防止を図ること。</li> <li>・ 利用者がプールサイドを走る、プールへ飛込む等危険な行為をしないよう指導すること。</li> <li>・ 利用者が、他の利用者に迷惑をかける行為(体に触れる、写真を撮影する等)がないかを監視し、発見した場合は、注意し、従わない場合は退去させること。</li> <li>・ その他利用上のルールを守るよう指導、監督をすること。</li> <li>・ 施設、設備に危険個所がないか確認し、発見した場合はすぐに安全対策を実施すること。</li> <li>・ ゴミ、嘔吐物があった場合は、直ちに除去すること。</li> <li>・ 水質管理を徹底し、「遊泳用プールの衛生基準」に適合している状態を保つこと。(25m、幼児用プールのそれぞれを1日5回以上水質検査を行うこと。)</li> <li>・ 毎日利用終了後、濾過器の洗浄、清掃を行うこと。</li> <li>・ 薬品の補充を行うこと。</li> <li>・ プール利用券の発券を行うこと。</li> </ul>	
閉設業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プール内及び周辺の清掃を行うこと。</li> <li>・ 循環ポンプの点検、保全業務を行うこと。</li> <li>・ テントの収納を行うこと。</li> </ul>	

管理運営業務における留意点

<p>1 管理運営上、遊泳が適当でないと判断する基準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 暴風警報発令中</li> <li>(2) 雷注意報発令中にプール周辺に雷が発生した時</li> <li>(3) 水温・気温が不適当なとき(水温16℃以下、気温22℃以下)</li> <li>(4) その他管理者が適当でないと判断した時</li> </ol>
--

施設名	徳島市B&G海洋センター舟艇施設
-----	------------------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	場内を見回り、目視により艇庫における危険個所の有無、ゴミの有無の確認をすること。	毎日
	上記により、危険個所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
定期業務	舟艇の清掃を行うこと。 (舟艇を利用した場合は、その都度実施すること。)	年3回
	器具の点検、手入れを行い、常に良好な状態を保つこと。	月1回
	艇庫周辺の除草を行うこと。(期間3月から11月)	月1回
	建物の色落ちがあれば、塗装を行うこと。	随時
	側溝の清掃を行うこと。	年2回
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	3年に1回

管理運営業務における留意点

<p>1 艇の利用にあたっては、装備品の装着、艇の使用方法をB&amp;G財団より資格認定を受けた職員が指導すること。</p> <p>2 水路に土砂が堆積しており、満潮時の前後2時間程度しか水路を利用できないため、その時間帯に合わせて、行事等を実施し利用の促進を図ること。</p> <p>3 艇の搬出、搬入は人力で行うこと。</p> <p>4 管理運営上、艇を利用することが適当でないと判断する基準 次のいずれかに該当する場合 ・天候 雨 ・水温 16℃以下 ・気温 22℃以下 ・風速 8m以上</p> <p>5 水面の利用については、関係団体との調整を行うこと。</p>
---



施設名	徳島市球技場
-----	--------

管理業務の内容

業務名	業務の内容	実施頻度
日常業務	球技場内を見回り、目視により、施設及び設備の異常や損傷、危険箇所及びゴミの有無を確認すること。	毎日
	上記により、危険箇所、ゴミがある場合は、安全対策又はゴミの収集を即座に実施する。修繕が必要な場合は、速やかに実施し良好な状態を保つこと。	随時
	球技場内及び屋外トイレの清掃を行い清潔を保つこと。また、トイレトーパーの点検、補充を行うこと。	毎日
	施設の保安のため、施設の開錠及び施錠を実施すること。また、供用時間外の警備に万全を期すること。	毎日
	競技用備品、付属設備のセッティング及び収納を行うこと。	随時
	利用状況が、利用規則、利用申請の内容に沿っているか確認すること。利用状況に違反があった場合は指導すること。なお、従わない場合については利用の中止等の措置を行うこと。	随時
	会場設営がある場合は、設営及び撤去の管理監督を行うこと。	随時
	器具庫の整理、器具の点検、手入れを行い、利用者の利用に迅速に対応できるようにすること。	随時
定期業務	競技場内及び道路周辺の樹木の剪定を行うこと。	年1回程度
	競技場内及び道路周辺の植栽帯及び土盛りスタンドの除草を行うこと。	年3回以上
	浄化槽保守点検(再委託業務基準表参照)	毎月2回以上
	消防設備点検(再委託業務基準表参照)	年1回
	電気保安管理業務(再委託業務基準表参照)	3ヶ月に1回
	飲料水貯水槽等点検清掃及び水質検査業務(再委託業務基準表参照)	年1回
	スコアボード保守点検(再委託業務基準表参照)	年1回
その他の管理業務	芝管理は、業務水準書の芝管理の基準を基に天候、利用状況に応じ適切に管理し、全国大会規模の競技が開催できるレベルを維持すること。	常時
	競技場の敷地及び周辺は(株)サンピアの敷地が多く、また、水道水の水源は(株)サンピアと同一であり、ポンプはサンピアゴルフ場内に設置されている。このため、(株)サンピア担当者とは緊密に連絡調整を行うこと。特に、干ばつ時の芝生の散水については注意すること。	随時
	雨漏りの対応を行うこと。雨量、風向きにより雨漏りが発生した場合、水受け等飛散防止措置を実施し、飛散した水は速やかに拭き取り、施設や設備の損傷を防止すること。	随時
	観覧席及びフィールド周囲のコンクリート壁の高圧洗浄を行うこと。	年1回
	施設の損傷、器具の故障があった場合は、速やかに修繕すること。	随時

管理運営業務における留意点

徳島県ラグビー協会、徳島市ラグビー協会及び徳島県サッカー協会、徳島市サッカー協会と連携すること。
--